

大阪広域環境施設組合告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条及び第102条の規定により、次の事件のため、本年12月2日に組合議会臨時会を招集する。

令和4年11月25日

大阪広域環境施設組合管理者 松井一郎

- 1 職員の高齢者部分休業等に関する条例案
- 1 職員の再任用に関する条例を廃止する条例案
- 1 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 大阪広域環境施設組合職員基本条例の一部を改正する条例案
- 1 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の定年に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案